

第 23 回

芽室町農業委員会総会議事録

令和 7 年 5 月 30 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 7年 5月30日 (金) 15時33分～16時03分

●場所

茅室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	報告第1号 農地法第5条の規定による許可報告の件
日程第3	報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件
日程第4	議案第1号 農地法第5条の規定による意見聴取の件
日程第5	議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件
日程第6	議案第3号 現況証明願いの件
日程第7	議案第4号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況及びその他事務の実施状況の公表の件

●出席委員

1番 島部 亨	2番 平林 浩哉	3番 中捨 雅裕	4番 嶋崎 敏文
5番 野澤 修治	6番 盛田 義政	7番 山川 直孝	8番 小林 幸雄
9番 土屋 克彦	10番 松久 和明	12番 鳥本 和則	13番 高橋 仁
14番 栗野 秀明	15番 堀井 和宏	16番 道下 勇治	17番 横溝 勲

●欠席委員

11番 珠玖 春美

●委員会に参与した者

事務局長 藤野 元成	事務局次長(兼)農地振興係長 土田 雅敏
農地振興係主事 佐伯 雛	

●議事録署名委員

2番 平林 浩哉 3番 中捨 雅裕

(15時33分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に、2番 平林委員、3番 中捨委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第5条の規定による許可報告の件を議題とします。それでは、番号1番、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について、許可したので報告する。

【番号1番】土地の所在は、芽室町上芽室東外合計3筆、公簿・現況地目とも畠、合計面積6,438m²です。本申請は、土砂採取及び起伏調整（一時転用）のため、申請されたものです。令和7年4月28日に許可しています。

【番号2番】土地の所在は、芽室町上芽室東外合計2筆、公簿・現況地目とも畠、合計面積10,767m²です。本申請は、土砂採取及び起伏調整（一時転用）のため、申請されたものです。令和7年4月28日に許可しています。

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。

○議長（島部会長） それでは、栗野あっせん委員長より、あっせんの結果について報告をお願いします。

○14番（栗野委員） 14番栗野です。農地等移動適正化あっせん報告の件。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。5月21日にあっせん委員会を開催しました。あっせん委員に、中捨委員、嶋崎委員、松久委員、鳥本委員、そして私栗野、事務局から藤野局長、土田次長が出席しています。当日は、15時0分より役場庁舎2階会議室7において、事前の協議会を開催し、申出状況等の説明を受けました。その後、現地調査を行い、16時30分よりあっせん委員会を開催しました。あっせんの結果、番号1番から番号4番について、賃貸借でのあっせん成立となりました。あっせん内容の詳細については、議案書をご覧ください。

○議長（島部会長） ただ今、栗野あっせん委員長より説明のありました報告第2号について、

発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 議案第1号 農地法第5条の規定による意見聴取の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 議案第1号 農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があつたので審議を求める。

【番号1番】土地の所在は、芽室町上芽室南3線、公簿・現況地目とも畠、面積366m²です。本申請は、農家住宅1棟の建設のための永久転用です。

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明した案件については、本年4月28日に開催の第22回農業委員会総会においてご審議いただいた案件であります。特にご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・との声】

○議長（島部会長） ないと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。なお、番号1番につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から「許可相当」の回答があり、準備が整いしだい、芽室町農業委員会会长専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 【番号2番】土地の所在は、芽室町北伏古南9線、公簿・現況地目とも畠、面積286m²です。本申請は、農家住宅1棟の建設のための永久転用です。

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明した案件については、本年4月28日に開催の第22回農業委員会総会においてご審議いただいた案件であります。特にご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・との声】

○議長（島部会長） ないと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。なお、番号2番につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から「許可相当」の回答があり、準備が整いしだい、芽室町農業委員会会长専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第1号を終わります。

●日程第5 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件を議題とします。それでは、整理番号7番から整理番号11番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により次の農用地利用集積等促進計画（案）について、公益財団法人北海道農業公社に対し、農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請することについて、議決を求める。

【整理番号7番】土地の所在は、芽室町栄4線外合計7筆、公簿・現況地目とも畠、合計面積191,101m²を賃貸借するものです。

【整理番号8番】土地の所在は、芽室町栄4線外合計2筆、公簿・現況地目とも畠、合計面積48,819m²を賃貸借するものです。

【整理番号9番】土地の所在は、芽室町栄4線、公簿・現況地目とも畠、面積45,341m²を賃貸借するものです。

【整理番号10番】土地の所在は、芽室町栄4線外合計2筆、公簿・現況地目とも畠、合計面積34,472m²を賃貸借するものです。

【整理番号11番】土地の所在は、芽室町栄4線外合計2筆、公簿・現況地目とも畠、合計面積62,469m²を賃貸借するものです。

○議長（島部会長） これより、質疑を行います。整理番号7番から整理番号11番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・との声】

○議長（島部会長） 以上で、質疑を終わります。続いて、採決を行います。整理番号7番から整理番号11番について、原案のとおり、公益財団法人北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を作成するよう要請することにご異議ありませんか。

【異議なし・との声】

○議長（島部会長） ないと認め、整理番号7番から整理番号11番について、原案のとおり決定し、公益財団法人北海道農業公社に農用地利用集積等促進計画の作成を要請することとします。なお、本町においては、農用地利用集積等促進計画の認可・公告についての権限を、北海道知事より、町長に移譲されるとともに芽室町から、農業委員会あてにそれらの事務が委任されていることから、公益財団法人北海道農業公社から、今回要請した計画案のとおり計画許可申請があった場合には、遅滞なく、許可・公告を行うこととします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第2号を終わります。

●日程第6 議案第3号 現況証明願いの件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第3号 現況証明願いの件を議題とします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（佐伯） 議案第3号 現況証明願いの件。次の者から現況証明願いがあつたので審議を求める。

【番号1番】土地の所在は、芽室町中伏古2線、公簿地目は畠、面積は7,332m²です。本申請は、所有者から登記地目変更のため申請されたものです。詳細については、議案書をご覧ください。

○議長（島部会長） 次に、鳥本現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○12番（鳥本委員） 12番鳥本です。5月21日の15時00分より役場庁舎2階会議室7で現地調査委員会を開催しました。現地調査委員は、中捨委員、嶋崎委員、松久委員、栗野委員、そして私鳥本、事務局から藤野局長、佐伯主事が出席しています。当日は、事務局より願い出の概要、担当委員からの補足説明があつた後、現地調査を行いました。現地調査の結果、番号1番について「農地・採草放牧地以外」と判断しましたので報告します。

○議長（島部会長） これより、質疑に入ります。番号1番について、ご意見・ご質問はありますか。

【なし・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。番号1番について、現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・との声】

○議長（島部会長） ないと認め、番号1番について、申出のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第3号を終わります。

●日程第7 議案第4号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況及びその他事務の実施状況の公表の件

○議長（島部会長） 次に、議案第4号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況及びその他事務の実施状況の公表の件を議題とします。それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第4号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況及びその他事務の実施状況の公表の件。芽室町農業委員会の令和6年度の農地利用の最適化の推進状況及びその事務の実施状況について審議を求める。【P22～27：実施状況の公表、P28～42：令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価（集計）について説明】

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。はじめに、28ページから42ページについて、ご意見・ご質問等はありませんか。

○議長（島部会長） この部分は、我々農業委員の1年間の最適化活動をまとめたものであります。様式では、各委員ごとに総会で出された意見等を記載することとなっていますが、いかがしましょうか。

○議長（島部会長） 芽室町農業委員全体で同じ目標に向かって活動していることから、全員同じ内容とすることでのいかがでしょうか。

【異議なし・・との声】

○議長（島部会長） それでは、記載内容について、いかがいたしますか。「農地の集積率が引き続き高い状況にあり、維持できるように情報収集や調整に努めている」、「遊休農地の発生の未然防止に努めた」、「現状では既存の担い手の拡大意欲が強いが、今後、状況の変化により新規就農の推進に努めていく必要がある」というような内容を事務局でまとめていただき、各委員のシートにそのような記載をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし・・との声】

○議長（島部会長） それでは、そのようなことで取り進めます。続けて、議案の22ページから27ページの記載について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・との声】

○議長（島部会長） ないようですので、採決を行います。令和6年度の最適化の状況及びその他事務の実施状況について、議案のとおり公表することで異議ありませんか。

【異議なし・・との声】

○議長（島部会長） ないと認め、議案の内容で公表することとします。以上で、議案第4号を終わります。

○議長（島部会長） 以上をもちまして、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

【なし・・との声】

○議長（島部会長） よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、第23回芽室町農業委員会総会を閉会いたします。

（16時03分 閉会）

以上、農業委員会會議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 7年 5月 30日

議長（農業委員会会長）

会議録署名委員

会議録署名委員